

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年11月20日

【評価実施概要】

事業所番号	0970102000		
法人名	社会福祉法人恩賜財団済生会支部栃木県済生会		
事業所名	グループホームとちの木荘		
所在地	宇都宮市徳次郎町2632-1 (電話) 028-666-3377		
評価機関名	社会福祉法人栃木県社会福祉協議会		
所在地	栃木県宇都宮市若草1-10-6		
訪問調査日	平成21年9月28日	評価確定日	平成21年11月20日

【情報提供票より】(平成21年9月2日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成14年10月1日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人
職員数	16 16 人 16	常勤6人(うち兼務1人), 非常勤9人, 常勤換算7.1人 常勤7人(うち兼務 人), 非常勤9人, 常勤換算7.2人 常勤7人(うち兼務 人), 非常勤9人, 常勤換算6.9人	

(2) 建物概要

建物構造	木造平屋 1階建ての1階部分
------	-------------------

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	10,500 円	その他の経費(月額)	・理美容代、おむつ代—実費 ・光熱水費・燃料代—25,000円
敷 金	無		
保証金の有無(入居一時金含む)	有(50,000円)	有りの場合償却の有無	無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり		1,000 円

(4) 利用者の概要(平成21年9月2日現在)

利用者人数	26 名	男性	4 名	女性	22 名
要介護1	7 名	要介護2	9 名		
要介護3	8 名	要介護4	2 名		
要介護5	名	要支援2	名		
年齢	平均 84.2 歳	最低	71 歳	最高	94 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	済生会宇都宮病院
---------	----------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当ホームは、市郊外日光街道沿いの済生会高齢者ケアセンターの中にあり、敷地内には特別養護老人ホームやケアハウス、認知症介護研修センターなどがある。ホームは、平成14年から「こすもす・ひまわり・なのはな」と相次いで開設された3ユニットのグループホームであり、中庭を囲むような形で各ユニットが配置されている。職員は、「年間サービス目標及び計画」を携行し、書類はマニュアルが文書化されている。職員の対応はやさしく、丁寧で、穏やかなトーンで話しかけ、足を止め、顔を見て話を聞き、想い、心配、嬉しいなどを受けとめ共感するよう支援している。入居者は、自分のペースで思いおもいの暮らし方をしており、ボランティアの来荘も交流の機会であり、楽しみごとにもなっている。県委託の認知症介護実務者研修の場でもある。開設7年目を迎え、今年は管理者、ユニットリーダーが異動となったが、入居者、家族へのサービスの向上に努め、幅広い価値観をもった職員を育て、楽しく働きやすい職場づくりを目指しているホームである。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	改善できることは少しずつ改善するよう努めている。具体的には外部研修への参加機会を増やし、伝達研修をするようになった。管理者、ユニットリーダーの異動があり、管理者は、職員との面接、家族へのサービスに対するアンケートなどを実施したいと考えている。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
重点項目②	今回の自己評価は、各ユニット間で話し合い、ユニットリーダーがまとめたものを最終的に管理者がまとめ上げ、法人の責任者が確認した。
	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
重点項目③	2ヶ月に1回定期的に、自治会長、民生委員児童委員協議会会長、地域包括支援センター長、家族、時に入居者、法人職員、管理者、看護師、介護員等のメンバーで開催している。ホームの行事報告や事業計画、事故報告、感染症対策などの報告があり、参加者同士の意見交換が活発になされ、そこでの意見をサービスの向上に活かしている。外部評価結果の報告を行い意見をもらう予定である。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
重点項目④	運営推進会議時や面会時に意見、要望、苦情等を率直に言ってもらい、それらを運営に活かしている。会議の案内は家族全員に行っているが参加者が決まっている現状がある。そのため管理者は、無記名でサービスに対する家族アンケートを実施したいと考えている。重要事項説明書に、ホーム苦情受付、法人担当、第三者委員、市、国保連、県運営適正化委員会の苦情受付を明示しており、外部者へ苦情を表せる機会を設けている。
	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)

## 2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「ご本人らしさを大切にしたい自由な雰囲気の中で、居心地のよい充実した共同生活がおくれるよう、地域の中でご家族と共に生活のお手伝いをさせていただきます」というホーム独自の運営理念を、平成15年4月から全職員を対象として理念の作成を進め、現在のものになるまで3年を経ている。この理念を振り返り、固定化せずに必要があれば変えて行こうと考えている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	3ユニット合同の朝礼時に代表者が理念を読み上げ、方向性を確認して理念の共有に努めている。理念に基づいたケアの実践を職員全員で日々取り組んでいる他、ケアに困った時理念に振り返る事もある。		
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入し、地域行事の「どんど焼き」や、お祭り、清掃等に参加しており、昨年から小学校の運動会へも参加している。ケアセンター敷地内で行われる盆踊りは地域の方たちの参加もあり、入居者と共に楽しんでいる。フェンスで囲まれた広大な敷地である為、気楽に近所の方が訪ねてくる機会は少ないが、多くのボランティアが活動しており、外部者との交流はある。		
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者及び職員は自己評価及び外部評価を実施する意義を理解しており、運営推進会議でも目的や日時等を説明した。今回の自己評価は、ユニット間で話し合い、各ユニットリーダーがまとめたものを最終的に管理者がまとめ上げ、法人の責任者が確認した。改善できる事は少しずつ改善するよう努め、具体的には外部研修の機会を増やし伝達研修を実施している。		

グループホームとちの木荘

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み  運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回定期的に、自治会長、民生委員児童委員協議会会長、地域包括支援センター長、家族、時に入居者、法人職員、管理者、看護師、介護員等のメンバーで開催している。ホームの行事報告や事業計画、事故報告、感染症対策などの報告があり、参加者同士の意見交換が活発になされ、そこでの意見をサービスの向上に活かしている。外部評価結果の報告を行い意見をもらう予定である。	○	構成メンバーはほぼ固定であるが、職員の参加については、他の職員の参加についても考えている。また、参加者においても、議題の内容によっては人選を考慮、検討し、率直な意見を聞いたり、地域の理解と支援を得て開かれた事業所を目指す観点から、運営推進会議が充実したものになるよう期待したい。
6	9	○市町村との連携  事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	介護保険や集団指導についての確認等で電話をかける事がある。地域支所の地域包括支援センター長から情報やアドバイスを受けることもある。平成16年から受け入れていた介護相談員は昨年で終了したことから、市と共にサービスの質の向上に取り組む機会は少ない。	○	現在、市と共にサービスの質の向上に取り組む機会は少ないが、市担当職員との連携や情報の共有を図り、入居者へのサービスの質の向上を実践出来るような事業の検討や取り組みに期待したい。
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
7	14	○家族等への報告  事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	入居者の日々の暮らしぶりや健康状態については、家族の面会時や家族へ電話及びメール等にて報告している。家族の面会は、週1回～月1、2回あり各入居者の担当職員が不在時は他の職員が報告できるよう入居者の情報を共有している。年4回発行される広報誌「マロニエ通信」を家族にも配布し、生活の様子や行事等の案内や報告、職員の異動を知らせている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映  家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議時や面会時に意見、要望、苦情等を率直に言ってもらい、それらを運営に活かしている。会議の案内は家族全員に行っているが参加者が決まっている現状がある。そのため管理者は、無記名でサービスに対する家族アンケートを実施したいと考えている。重要事項説明書に、ホーム苦情受付、法人担当、第三者委員、市、国保連、県運営適正化委員会の苦情受付を明示しており、外部者へ苦情を表せる機会を設けている。	○	管理者は、本年度からホームへ異動してきたが、理念に基づいたケアを日々心がけ実施している。入居者や家族の率直な意見や要望等の把握に努め、それらを運営に活かすために、サービスに対するアンケートを実施することにより、アセスメントを行いたいと考えていることから、その実現に向けた取り組みに期待したい。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮  運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は、入居者が馴染みの職員による支援が受けられるよう、異動や離職を必要最小限に抑える努力をしているが、今年は管理者、ユニットリーダーの異動があった。残った職員から入居者一人ひとりについての情報を文書で作成してもらい、後任者が各入居者の情報を共有し、入居者への支援を継続することにより、入居者のダメージを防ぐ配慮をしている。	○	開設7年間でユニットの個別性が出たためバランスを考えた職員の異動であったが、職員の担当制を活かしながら、ユニット間での連携を図ることや全体会議を開催して平準化したケアに取り組み、利用者へのダメージを少しでも防ぐ配慮を更に期待したい。

グループホームとちの木荘

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個人研修計画シートを作成し、OJTを推進している。内部研修も食中毒の研修会を行い、外部研修は法人からの情報提供により参加の機会も増え、研修後には伝達研修を行っている。管理者は異動に伴い、3棟の現状把握と、職員の思いを傾聴する面接の機会を2回ほどつくり、幅広い価値観をもった職員を育て、楽しく働きやすい職場づくりを目指している。	○	内部研修、外部研修への参加の更なる充実と、管理者が職員とのヒアリングを通して出された思いや要望等をアセスメントし、幅広い価値観をもった職員を育て、楽しく働きやすい職場づくりの取り組みを期待したい。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県の認知症グループホーム協会に入会し、年2～3回の研修会などに参加し情報交換を行っており、協会では、ネットワークづくりの話も持ち上がっている。県内のグループホームからの見学を受け入れたり、他のホームへ職員と共に見学へ行く取り組みをしている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居希望者の状態に応じて見学をしてもらったり、実際に半日から1日入居者と食事を一緒に摂ったり、ゲームなどをして過ごしてもらっている。敷地内のケアハウスからの入居者もいた。本人、家族から生活歴や習慣などを面接等により把握し、あせらずに時間をかけ環境の調整をしている。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員が声かけをしながら入居者と一緒に調理や下ごしらえ、洗濯物の取り込み、洗濯物のたたみ、掃除などを行い、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にしている。また、入居者から生活の知恵や人の道などを学んだり、入居者から「大丈夫かい」と気遣ってくれる言葉かけもあり、支えあう関係を築いている。		

グループホームとちの木荘

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に本人、家族から一人ひとりの思いや要望等を聞いている。入居後、入居者の表出が困難な場合は、家族へ確認したり、日々の行動やしぐさから推察して本人本位のケアを検討している。ユニットによっては、職員間で話し合い記録に残し介護計画に取り入れる場合もある。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居者、家族の意向を聞きながら、担当職員が介護計画の原案を考え、ユニット間のサービス担当者会議にて話し合いを行い、最終的に計画作成担当者がまとめている。計画書の他に入居者の日課・週間サービス計画書があり、モニタリングも行っている。社会福祉士会のアセスメントツールを使用している。個人記録は介護計画とその他に分かれており、入居者の言葉や行動等を細かく記録し、面会時に家族に見てもらっている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の見直しは3ヵ月に1回と介護保険更新時に見直しを行っており、入居者の状態が変化した時等は家族と話し合いを行い、かかりつけ医からの要約票の情報を基にして、現状に即した新たな介護計画を作成している。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	入居者が希望する買い物や、家族との外出の際の身支度の支援、健康状態のチェックや通常家族が対応するかかりつけ医受診が出来ない場合は職員が応じることもある。		

グループホームとちの木荘


外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援  本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者は、それぞれにかかりつけ医があり、定期受診は家族対応となっている。受診時は必ず各自の要約票を提供し、通信欄を設け双方間の連絡が出来るよう工夫している。緊急時は、協力医療機関に要請し、適切な医療が受けられるよう支援している。また、職員に看護師を配置し、夜間はオンコール体制で24時間の連絡体制を確保している他、月1回医師による職員を対象とした医療相談日を設け、入居者の健康管理等の相談も行っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有  重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に本人、家族に重度化した場合や終末期についての説明を行い、確認をしている。入居者の日常生活動作が低下し、出来ていた事が出来なくなり介助が増えたり、介護度が上がった場合等は、出来るだけ早い段階から本人、家族、かかりつけ医と方向性を話し合っ対応している。家族の中には最期までホームでと希望する方もいるが、ホーム側からは、ホームの設備環境では最期をホームで迎えるのは困難と説明しており、重度化した際は関係者と連携をとり、施設や病院、自宅などを選択してもらっている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底  一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報取り扱いをしていない	年間サービス目標にある倫理綱領の中に、入居者を個人として尊重し、プライバシーを守り、安心と尊厳のある生活を実現できるよう努めるとあり、職員の入居者への言葉かけは、穏やかなトーンで行い、馴染みの関係ながらも馴れ馴れしくせず支援している。関係書類は、事務所の奥のスペースに適切に保管しており、調査当日は、本人、家族の了解の元に記録物や居室などを見せてもらった。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし  職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者のペースや生活のリズムを大切に、起床、食事、入浴、外出等を無理強いをしないで、会話をしながらその人らしい暮らしが出来るよう、見守りや声かけにより支援している。調査当日、庭の草取りをしている方がいた。年間を通して演奏や傾聴等の活動ボランティアを受け入れているが参加は自由である。		

グループホームとちの木荘

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者は、食事の下ごしらえ、準備、配膳、下膳、盛り付け、茶碗洗い、拭きなどを職員と一緒にやっている。当日も、インゲンのスジとりや、もやしの下ごしらえを行っており、配膳、下膳を行っていた。日勤、夜勤の職員は、入居者と一緒と同じ物を食べ、時には会話を楽しんだり、さりげない言葉かけや支援をしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入居者一人ひとりの希望に合わせ、午後3時過ぎから夕食前までの時間や就寝前に職員が1対1で支援している。毎日入浴する方もいる。拒否傾向のある方は、朝から本人が気持ちよく過ごせるよう支援し、時には家族の援助をお願いする事もある。浴室は2つあり、洗い場も広く、シャワー浴もあり気のあった人同士で入る事もある。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	毎日の掃除、食事の準備、後片付け、洗濯物こみ・たたみの他、着物の着付けや、ボランティアの協力による園芸、編物、竹細工等、一人ひとりの生活歴や能力を活かした役割、楽しみごとの支援をしており、地域の文化祭に作品を出品して楽しんでいる。居室には本人の作品が飾られ、作った人形を見せてもらった。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	グループホームは3つのユニットがあり、広い中庭を囲むような配置になっている。少し離れた所へのゴミだしや、敷地内の散歩、買い物や月2回位の外出、日向ぼっこなど行っているが、感染症の流行や気候の変化や体調などで戸外に出かける頻度は減っている現状がある。	○	諸問題はあると思われるが、可能な限り一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるような日常的な外出支援を期待したい。
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関に鍵をかけず出入りは自由であり、見守りにより支援をしている。入居者によっては、部屋の鍵を持ってもらい妄想等から起る、生活の不安を取り除くよう配慮している。ホームでは、玄関を20時～朝6時30分まで施錠し、敷地内の閉門は夜間のみ行っている。以前不審者の問題で警察に巡回をお願いした事がある。		

グループホームとちの木荘

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	月2回の消防訓練と、年1回の避難訓練を行っている。ボランティアの協力により、地震を想定した災害時の炊き出し訓練も実施した。非常通報システムは敷地内のケアハウスと一体となっており、消火器は各棟3本の設置があり、消火栓は敷地内に設置してある。	○	引き続き、有事の際への訓練の継続と現在、ボランティアの参加及び協力はあるが、更に地域の消防団や地域住民の協力のもと、一緒に訓練を行う等の働きかけの検討や取り組みを期待したい。
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事係の介護職員が入居者の希望を聞き、栄養バランスを考え献立を立てている。糖尿病等の入居者への献立やカロリーなどは、法人内の管理栄養士に相談しアドバイスを受けることもある。食材の野菜は地域の新鮮な物を使っている。毎食摂取量を記入し、体重測定も月1回行っている。水分も不足にならないよう、好みに合ったものを提供している。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1) 居心地のよい環境づくり</b>					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	各ユニットは、吹き抜けの居間にソファやテーブルが置かれ、畳スペースには掘りごたつが置かれており、趣味の用具も取り出しやすい所に置かれている。玄関や居間には季節の花を飾り、居間からはうさぎ小屋も見える。入居者が作った手作りの暦もあり、懐かしいBGMが静かに流れていた。ユニットによって差があるが、居間で寛ぐ入居者が数多く見られた。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者の使い慣れたタンス、ソファ、ベッド、本や仏壇を持ち込み、居心地よく過ごせる工夫をしている。本人の趣味の作品を飾っている方もいた。全室障子があり、押し入れ、エアコン、電気はホーム側が用意している。		

※  は、重点項目。

※ WAMNETに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票（様式1）を添付すること。